

別表D

|          |   |            |       |                  |
|----------|---|------------|-------|------------------|
| 事業<br>年度 | 自 | 平成29年5月1日  | 法人コード | A005353          |
|          | 至 | 平成30年4月30日 | 法人名   | 公益財団法人中部圏社会経済研究所 |

他の団体の意思決定に関与することができる財産保有の有無

他の団体の意思決定に関与することができる株式その他の認定法施行規則第4条で定める財産について、保有の有無、保有している場合には、その内容を記載してください。

| 保有の有無                     |       | 保有していない        |               |
|---------------------------|-------|----------------|---------------|
| 他の団体の意思決定に関与することができる財産の内容 |       | 当該他の団体の主な業務の内容 | 議決権の割合<br>(注) |
| 他の団体の名称                   | 財産の名称 |                |               |
|                           |       |                | %             |

注 正確な数字を把握していない場合には、概数を記載してください。